

株 主 各 位

東京都港区高輪二丁目19番19号  
**日本トムソン株式会社**  
取締役社長 宮 地 茂 樹

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時12分までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
ホテル ルポール麹町 2階「ロイヤルクリスタル」

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第65期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役11名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
  3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ikont.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策を契機とした円安や株高効果等により、企業業績の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復いたしました。海外経済は、米国は個人消費の増加等を背景に堅調に推移し、欧州経済においては依然弱いものの持ち直しの動きも見られました。また、中国では成長率は鈍化いたしました。安定した経済成長を続けました。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、国内外を問わず競争がさらに激化して行く中、市場からの高品質、低価格、短納期対応等への要求が一段と強まるなど、大きく変化しております。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、市場での競争力を一層強化するための諸施策を推進いたしました。

販売面につきましては、国内外で「ユーザーに密着した提案型営業活動」を展開し、I K Oブランドの市場浸透と販売拡大に傾注いたしました。海外においては、北米、欧州、中国の各販売子会社の販売力強化に努めるとともに、南米や中近東市場での代理店開拓や、東南アジアおよびインド地区の市場開拓を図るために、タイ王国に販売子会社I K O THOMPSON ASIA CO., LTD. を設立し、本年4月1日より営業活動を開始いたしました。

製品開発面につきましては、市場で高い評価を得ている環境負荷の低減と給油管理工数の削減を両立させた「メンテナンスフリーシリーズ」の製品拡充や、密封性能を大幅に向上させた高防じん仕様の直動案内機器を市場投入して品揃えを強化するなど、ユーザーニーズに応えた高付加価値製品の充実を図りました。

生産面につきましては、価格競争力の強化を図るべく、海外生産子会社のI K O THOMPSON VIETNAM CO., LTD. において生産能力の増強と生産品目の拡大に努めました。また、材料や部品等のグローバル調達を強化するなど、一層の原価低減活動にも取り組みました。

当社グループの営業状況をみますと、国内市場においては、半導体製造装置等のエレクトロニクス関連機器や精密機械向け等の需要が回復いたしました。海外市場では、円安による輸出競争力の向上を背景に、北米・欧州地域においては医療機器や精密機械向け等の売上高が増加いたしました。アジア地域においては、中国では経済成長の鈍化等により需要は伸び悩みましたが、その他のアジア諸国は代理店への営業支援や新規顧客開拓に注力したことにより、堅調に推移いた

しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は39,259百万円（前期比9.2%増）となりました。部門別では、針状ころ軸受および直動案内機器等（以下「軸受等」といいます。）の売上高は34,262百万円（前期比8.5%増）、諸機械部品は4,997百万円（前期比14.0%増）となりました。

部門別の売上高を前期と比較しますと、次のとおりであります。

| 区 分       | 第 64 期<br>(平成25年 3 月期) |           | 第 65 期<br>(平成26年 3 月期) |           | 前期比増減        |          |
|-----------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|--------------|----------|
|           | 金 額                    | 構成比率      | 金 額                    | 構成比率      | 金 額          | 増 減 率    |
| 軸 受 等     | 百万円<br>31,577          | %<br>87.8 | 百万円<br>34,262          | %<br>87.3 | 百万円<br>2,685 | %<br>8.5 |
| 諸 機 械 部 品 | 4,385                  | 12.2      | 4,997                  | 12.7      | 611          | 14.0     |
| 合 計       | 35,962                 | 100.0     | 39,259                 | 100.0     | 3,297        | 9.2      |

収益面につきましては、引き続き原価低減や経費抑制に努めましたが、従来より行ってきたたな卸資産の評価に加えて、事業環境の変化を踏まえたたな卸資産評価損1,809百万円およびたな卸資産廃棄損359百万円を売上原価に計上したことで、営業損失は251百万円（前期は営業利益1,185百万円）、経常利益は為替の改善効果等により857百万円（前期比41.5%減）、当期純利益は568百万円（前期は当期純損失124百万円）となりました。

以上のような業績ではありましたが、期末配当金につきましては、安定的な配当を継続するという当社の基本方針に基づき、内部留保等も考慮し総合的に勘案しました結果、1株につき5円といたし、中間配当金5円とあわせ当期の配当金は1株につき年10円といたしたいと存じます。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、国内工場における生産の合理化投資や機械装置の更新等を実施しましたほか、海外生産子会社のIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.における生産能力の増強を目的として、総額2,127百万円の投資を行いました。

上記の設備投資資金につきましては、全額自己資金で賅っております。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は円安基調や株価上昇等を背景に、緩やかな回復が続くものと思われれます。また、海外経済においては、堅調な景気回復が期待される米国や持ち直しの動きがある欧州等の先進国経済を牽引役に、中国や新興諸国においても足元では回復基調に転じるなど、世界経済は総じて改善が進むものと思われれます。

このような情勢を踏まえまして、当社グループといたしましては、軸受等の製造販売を通じて、

世の中から信頼され、必要とされ、さらに存在感のある企業グループとして発展していくために、変化に対応し、グローバル市場での需要開拓を加速させるための諸施策を推進してまいります。

販売面につきましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」を積極的に展開し、グローバル市場でのI KOブランドのさらなる浸透に努めるとともに、より効率的・効果的な販売体制の見直し、既存市場の取引深耕や成長分野の新規開拓等による販売拡大を目指してまいります。特に、需要の拡大が見込める中国では、販売子会社の艾克欧東晟商貿（上海）有限公司による現地代理店の技術支援や需要開拓を強化し、中国市場での販売拡大を進めてまいります。また、今後の成長が期待される東南アジアおよびインド地区の市場開拓を積極的に推し進めるために、4月に設立した販売子会社のI KO THOMPSON ASIA CO., LTD. による販売網の充実を図り、将来に向けて事業基盤を強化してまいります。

製品開発面につきましては、ユーザーニーズに応えた高付加価値製品の開発に注力してまいります。さらに、世界各地域の需要動向やニーズを見極め、ユーザーが求める価値観を共有し、当社グループの持つ高い技術力を駆使してユーザーの視点に立った製品開発に取り組んでまいります。

生産面につきましては、材料や部品等は国内外から最適な調達を実施するとともに、グローバル戦略の重要な生産拠点と位置付けている生産子会社のI KO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. において生産品目の拡充や、安定した品質とコスト競争力を両立させ、国際競争力の向上につなげてまいります。国内生産拠点につきましても、多品種生産体制の特長を活かしたきめ細かな生産対応により、顧客満足度の向上を図ってまいります。

このように、グループ一丸となった事業活動やご提供する製品・サービスを通じて、機械産業の技術革新と社会の発展に貢献してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分               | 第62期<br>(平成23年3月期) | 第63期<br>(平成24年3月期) | 第64期<br>(平成25年3月期) | 第65期<br>(平成26年3月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高<br>(百万円)      | 43,849             | 42,505             | 35,962             | 39,259             |
| 経常利益<br>(百万円)     | 4,112              | 2,857              | 1,465              | 857                |
| 当期純利益<br>(百万円)    | 3,054              | 2,827              | △124               | 568                |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 41.59              | 38.50              | △1.69              | 7.75               |
| 純資産<br>(百万円)      | 51,970             | 53,349             | 53,167             | 56,121             |
| 総資産<br>(百万円)      | 86,252             | 92,990             | 84,343             | 86,891             |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均株式数（自己株式控除後）により算出しております。なお、当該自己株式には、当社が平成24年12月17日開催の取締役会決議に基づき導入した「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含めておりません。

2. 第65期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金        | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容         |
|--------------------------------|------------|-------------|-----------------|
| 日本ディック株式会社                     | 90百万円      | 100.0%      | 軸受等ならびに諸機械部品の販売 |
| IKO INTERNATIONAL, INC.        | 6,000千米ドル  | 100.0       | 軸受等ならびに諸機械部品の販売 |
| NIPPON THOMPSON EUROPE B.V.    | 9,000千ユーロ  | 100.0       | 軸受等ならびに諸機械部品の販売 |
| 艾克欧東晟商貿（上海）有限公司                | 150百万円     | 100.0       | 軸受等ならびに諸機械部品の販売 |
| IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. | 25,000千米ドル | 100.0       | 軸受等の製造ならびに販売    |

(6) 主要な事業内容

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造および販売を主な事業としており、主な製品群に区分しますと、針状ころ軸受、直動案内機器（直動シリーズおよびメカトロシリーズ）等があげられます。

## (7) 主要な営業所および工場

## (ア) 当社

|       |           |               |
|-------|-----------|---------------|
| 本 社   | 東 京 都 港 区 |               |
| 区 分   | 名 称       | 所 在 地         |
| 営 業 所 | 東 部 支 社   | 東 京 都 港 区     |
|       | 中 部 支 社   | 名 古 屋 市 中 川 区 |
|       | 西 部 支 社   | 大 阪 市 西 区     |
| 工 場   | 岐 阜 製 作 所 | 岐 阜 県 美 濃 市   |

## (イ) 子会社

|         |   |             |
|---------|---|-------------|
| 区 分     | 名 称   | 所 在 地       |
| 販 売 会 社 | 日 本 デ ィ ッ ク 株 式 会 社                                 | 名 古 屋 市 中 区 |
|         | I K O I N T E R N A T I O N A L , I N C .           | 米 国         |
|         | N I P P O N T H O M P S O N E U R O P E B . V .     | オ ラ ン ダ     |
|         | 艾 克 欧 東 晟 商 貿 ( 上 海 ) 有 限 公 司                       | 中 国         |
| 製 造 会 社 | I K O T H O M P S O N V I E T N A M C O . , L T D . | ベ ト ナ ム     |

## (8) 従業員の状況

|         |             |
|---------|-------------|
| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
| 1,451名  | 176名増       |

(9) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 残 高              |
|---------------------------|----------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,455 <sup>百万円</sup> |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 2,391                |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社       | 900                  |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 867                  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 854                  |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社       | 500                  |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行           | 427                  |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行       | 415                  |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行           | 404                  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 385                  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 180                  |

- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 291,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 73,437,455株（自己株式62,420株を除く）
- (3) 株主数 4,037名
- (4) 大株主

| 株 主 名  | 持 株 数               | 持 株 比 率           |
|--|---------------------|-------------------|
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT            | 5,059 <sup>千株</sup> | 6.88 <sup>%</sup> |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                    | 4,597               | 6.25              |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社  | 4,552               | 6.19              |
| 日 本 ト ム ソ ン 取 引 先 持 株 会                                      | 3,731               | 5.08              |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385093                                   | 2,900               | 3.94              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                      | 2,205               | 3.00              |
| 株 式 会 社 不 二 越  | 2,008               | 2.73              |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                    | 1,612               | 2.19              |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口<br>再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社            | 1,305               | 1.77              |
| メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ<br>クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション | 1,130               | 1.53              |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（62,420株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、当該自己株式には、当社が平成24年12月17日開催の取締役会決議に基づき導入した「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式（648,000株）は含めておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等  
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名   | 地位     | 担当および重要な兼職の状況                  |
|------|--------|--------------------------------|
| 宮地茂樹 | ※取締役社長 |                                |
| 近藤俊夫 | 専務取締役  | 経営企画部・経理部・情報システム部・秘書室担当、輸出管理室長 |
| 田中一彦 | 常務取締役  | 技術センター担当、製品開発推進部長              |
| 服部信一 | 常務取締役  | 人事総務部・法務室担当                    |
| 秋本利隆 | 常務取締役  | 生産部門担当                         |
| 田中清春 | 常務取締役  | 営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当     |
| 木村利直 | 取締役    | 第一海外営業部長                       |
| 三浦利夫 | 取締役    | 岐阜製作所長                         |
| 下村康司 | 取締役    | 営業部長                           |
| 米田道生 | 取締役    | 第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者   |
| 武井洋一 | 取締役    | 弁護士、山崎金属産業株式会社社外監査役            |
| 鈴木一夫 | 常勤監査役  |                                |
| 石部憲治 | 監査役    |                                |
| 齊藤聡  | 監査役    | 学校法人産業能率大学経営学部教授               |
| 那須健人 | 監査役    | 弁護士、学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学法科大学院講師      |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. 取締役のうち武井洋一氏は、社外取締役であります。  
3. 監査役のうち石部憲治、齊藤聡、那須健人の3氏は、社外監査役であります。  
4. 監査役那須健人氏は、平成26年3月31日をもって学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学法科大学院講師を退任いたしました。  
5. 取締役武井洋一氏は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任し、同株主総会において新たに取締役に選任され、就任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
6. 常勤監査役鈴木一夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
7. 監査役石部憲治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
8. 監査役齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
9. 監査役那須健人氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分          | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額     |
|--------------|---------|---------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 11名（1名） | 222百万円（5百万円）  |
| 監査役（うち社外監査役） | 5名（4名）  | 48百万円（19百万円）  |
| 合 計（うち社外役員）  | 16名（5名） | 270百万円（25百万円） |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 監査役の支給人員には平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 武井洋一

#### 1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

成和明哲法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社と成和明哲法律事務所との間に重要な取引その他の関係はございません。

山崎金属産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と山崎金属産業株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。

#### 2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### 3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会にて取締役就任以降、当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ② 監査役 石部憲治

#### 1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

#### 2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### 3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、金融に関する造詣も深く、主に海外、資本市場業務の専門家の立場から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 監査役 齊藤 聡

1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重要な取引その他の関係はございません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、会計、経営、法律に関する造詣も深く、主に大学教授として高い見地と幅広い見識から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 監査役 那須健人

1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

ブレイクモア法律事務所の弁護士を兼職しております。なお、当社とブレイクモア法律事務所との間に重要な取引その他の関係はございません。

学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学法科大学院の講師を兼職しておりました。なお、当社と学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学法科大学院との間に重要な取引その他の関係はございません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会にて監査役就任以降、当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である武井洋一氏および社外監査役である石部憲治氏、齊藤聡氏、那須健人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合であっても、社外取締役および社外監査役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める合計額をもって当該賠償責任の限度とし、その限度を超える損害賠償責任を負わないものとする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

45百万円

#### ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、もしくは、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および従業員等が、法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範として、「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文

書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程とその体制

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査室監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務分掌規程」等により、当社所管部署に関係会社を管理する権限と責任を与え、それぞれ担当する関係会社の内部統制に関する指導、徹底を図っております。

関係会社の役員は、当社取締役または幹部社員等を就任させることにより、業務を適正に執行・監督しております。また、適宜関係会社と業務の報告・協議を行うことにより、業務に関する情報の共有化および連携を図り、業務執行の適正を確保することとしております。内部監査室は、当社および関係会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役（会）に報告しております。

⑥ 監査役（会）がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項

監査役（会）の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役（会）は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役（会）より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制

取締役と監査役との協議により、監査役（会）に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を

受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、外部弁護士等の監査業務に関するアドバイスを受けられる体制を構築しております。

監査役は、代表取締役、会計監査人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。

#### ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

#### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成23年6月29日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、引き続き継続することを決議し、平成25年6月27日開催の当社第64回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、佐藤順哉、武井洋一、那須健人の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年5月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL : <http://www.ikont.co.jp/>)

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日



以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様へ問うべく株主総会を招集することができるものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、第64回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、原則として、第64回定時株主総会における本プランの承認時から第64回定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点

で廃止されるものとします。

#### 4) 株主の皆様への影響

##### (a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

##### (b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

#### ③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記②1)記載のとおり、本プランは企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |               | <b>負 債 の 部</b>               |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>57,873</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>13,007</b> |
| 現金及び預金                 | 14,748        | 支払手形及び買掛金                    | 5,913         |
| 受取手形及び売掛金              | 9,577         | 短期借入金                        | 600           |
| 商品及び製品                 | 14,028        | 一年以内返済予定長期借入金                | 2,859         |
| 仕掛品                    | 9,613         | リース債務                        | 48            |
| 原材料及び貯蔵品               | 5,938         | 未払費用                         | 2,105         |
| 繰延税金資産                 | 2,811         | 未払法人税等                       | 742           |
| その他                    | 1,175         | 役員賞与引当金                      | 70            |
| 貸倒引当金                  | △19           | その他                          | 667           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>29,017</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>17,762</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>18,701</b> | 社債                           | 5,000         |
| 建物及び構築物                | 5,124         | 新株予約権付社債                     | 5,000         |
| 機械装置及び運搬具              | 9,309         | 長期借入金                        | 6,319         |
| 工具器具及び備品               | 486           | リース債務                        | 545           |
| 土地                     | 3,094         | 繰延税金負債                       | 13            |
| リース資産                  | 591           | 退職給付に係る負債                    | 786           |
| 建設仮勘定                  | 95            | その他                          | 98            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>609</b>    | <b>負 債 合 計</b>               | <b>30,770</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,706</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>             |               |
| 投資有価証券                 | 7,591         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>53,874</b> |
| 繰延税金資産                 | 560           | 資本金                          | 9,532         |
| その他                    | 1,604         | 資本剰余金                        | 12,886        |
| 貸倒引当金                  | △49           | 利益剰余金                        | 31,777        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>86,891</b> | 自己株式                         | △322          |
|                        |               | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>2,246</b>  |
|                        |               | その他有価証券評価差額金                 | 2,165         |
|                        |               | 為替換算調整勘定                     | 53            |
|                        |               | 退職給付に係る調整累計額                 | 27            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>56,121</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>86,891</b> |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金    | 額      |
|-----------------------------|------|--------|
| 売 上 高                       |      | 39,259 |
| 売 上 原 価                     |      | 30,139 |
| 売 上 総 利 益                   |      | 9,120  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |      | 9,372  |
| 営 業 損 失                     |      | 251    |
| 営 業 外 収 益                   |      |        |
| 受 取 利 息                     | 13   |        |
| 受 取 配 当 金                   | 113  |        |
| 為 替 差 益                     | 855  |        |
| 補 助 金 収 入                   | 200  |        |
| そ の 他                       | 173  | 1,355  |
| 営 業 外 費 用                   |      |        |
| 支 払 利 息                     | 161  |        |
| 売 上 割 引                     | 66   |        |
| そ の 他                       | 18   | 246    |
| 経 常 利 益                     |      | 857    |
| 特 別 利 益                     |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 167  | 167    |
| 特 別 損 失                     |      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 122  |        |
| 減 損 損 失                     | 197  | 320    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |      | 704    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 864  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △728 | 135    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |      | 568    |
| 当 期 純 利 益                   |      | 568    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 9,532   | 12,886    | 31,870    | △378    | 53,911      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | △660      | —       | △660        |
| 当 期 純 利 益               | —       | —         | 568       | —       | 568         |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —       | —         | —         | △1      | △1          |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —       | —         | △0        | 57      | 57          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —       | —         | —         | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | △92       | 56      | △36         |
| 当 期 末 残 高               | 9,532   | 12,886    | 31,777    | △322    | 53,874      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,173                 | 0           | △1,918       | —                | △744              | 53,167 |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |              |                  |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                     | —           | —            | —                | —                 | △660   |
| 当 期 純 利 益               | —                     | —           | —            | —                | —                 | 568    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                     | —           | —            | —                | —                 | △1     |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —                     | —           | —            | —                | —                 | 57     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 991                   | △0          | 1,971        | 27               | 2,990             | 2,990  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 991                   | △0          | 1,971        | 27               | 2,990             | 2,954  |
| 当 期 末 残 高               | 2,165                 | —           | 53           | 27               | 2,246             | 56,121 |

## [連結注記表]

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

IKO INTERNATIONAL, INC.

NIPPON THOMPSON EUROPE B.V.

IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.

艾克欧東晟商貿(上海)有限公司

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

新三重精工㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

該当ありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

新三重精工㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と異なる連結子会社

IKO INTERNATIONAL, INC.

12月31日

NIPPON THOMPSON EUROPE B.V.

12月31日

IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.

12月31日

艾克欧東晟商貿(上海)有限公司

12月31日

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法

時価のないもの

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

主に移動平均法による原価法

##### ③ デリバティブの評価基準および評価方法

主に総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産をのぞく）

主に定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

② 役員賞与引当金

主に役員賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は発生連結会計年度に一括償却しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 退職給付に係る会計処理の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が786百万円計上されております。また、繰延税金負債が16百万円、その他の包括利益累計額が27百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (追加情報)

### 1. たな卸資産の評価について

従来より行ってきたたな卸資産の評価に加えて、事業環境の変化を踏まえたたな卸資産評価損1,809百万円およびたな卸資産廃棄損359百万円を連結損益計算書上の売上原価に計上しております。

### 2. 従業員持株E S O P信託に関する会計処理について

当社従業員に対する福利厚生制度の一層の充実を主な目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」（以下、当社持株会）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、信託口）を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社株式の取得および処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末（平成26年3月31日）における自己株式数は、以下の通りとなっております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 自己株式数        | 710,420株 |
| うち当社所有自己株式数  | 62,420株  |
| うち信託口所有自己株式数 | 648,000株 |

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が97百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 61,018百万円



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
普通株式 73,499,875株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当金額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 293             | 4.00             | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日  |
| 平成25年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 367             | 5.00             | 平成25年9月30日 | 平成25年12月11日 |

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式783,000株に対する配当金3百万円を含めております。
2. 平成25年11月11日開催の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式721,000株に対する配当金3百万円を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成26年6月27日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議する予定です。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当金額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 367             | 5.00             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月30日 |

- (注) 「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式648,000株に対する配当金3百万円を含めております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数  
普通株式 7,751,937株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については安全かつ短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は、運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップを利用しております。なお、デリバティブ取引は、当社の社内管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額  |
|---------------|----------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金    | 14,748         | 14,738  | △9   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 9,577          | 9,577   | —    |
| (3) 投資有価証券    |                |         |      |
| その他有価証券       | 6,959          | 6,959   | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (5,913)        | (5,913) | —    |
| (5) 短期借入金     | (600)          | (600)   | —    |
| (6) 社債        | (5,000)        | (5,027) | △27  |
| (7) 新株予約権付社債  | (5,000)        | (5,500) | △500 |
| (8) 長期借入金     | (9,179)        | (9,241) | △61  |
| (9) リース債務     | (593)          | (545)   | 48   |
| (10) デリバティブ取引 | —              | —       | —    |

(注) 1. 負債に計上されているものは、( ) で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

・現金及び預金

デリバティブ内包型預金は取引金融機関から提示された価格を基礎に算定しております。

その他預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・投資有価証券

その他有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

・支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・短期借入金  
短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - ・社債  
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - ・新株予約権付社債  
新株予約権付社債の時価については、店頭において取引される価格に基づいております。
  - ・長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップおよび通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - ・リース債務  
リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - ・デリバティブ取引  
デリバティブ内包型預金は、定期預金と一体として処理されるため、その時価は、当該現金及び預金の時価に含めて記載しております。  
為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。  
金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
3. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額632百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**（1 株当たり情報に関する注記）**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 767円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円75銭   |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

2. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円38銭増加しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 5,423百万円 |
| 勤務費用         | 283百万円   |
| 利息費用         | 108百万円   |
| 数理計算上の差異の発生額 | 453百万円   |
| 退職給付の支払額     | △220百万円  |
| その他          | 27百万円    |
| <hr/>        |          |
| 退職給付債務の期末残高  | 6,075百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高    | 4,573百万円 |
| 期待運用収益       | 90百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 336百万円   |
| 事業主からの拠出額    | 486百万円   |
| 退職給付の支払額     | △220百万円  |
| その他          | 22百万円    |
| <hr/>        |          |
| 年金資産の期末残高    | 5,289百万円 |

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 6,075百万円  |
| 年金資産                  | △5,289百万円 |
| <hr/>                 |           |
|                       | 786百万円    |
| <hr/>                 |           |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 786百万円    |
| <hr/>                 |           |
| 退職給付に係る負債             | 786百万円    |
| <hr/>                 |           |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 786百万円    |

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 283百万円 |
| 利息費用            | 108百万円 |
| 期待運用収益          | △90百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | △77百万円 |
| その他             | △6百万円  |
| <hr/>           | <hr/>  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 216百万円 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |       |
|-------------|-------|
| 未認識数理計算上の差異 | 44百万円 |
| <hr/>       | <hr/> |
| 合計          | 44百万円 |

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|       |       |
|-------|-------|
| 債券    | 33%   |
| 株式    | 35%   |
| その他   | 32%   |
| <hr/> | <hr/> |
| 合計    | 100%  |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

|           |      |
|-----------|------|
| 割引率       | 1.3% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場 所   | 用 途   | 種 類      | 減損損失(百万円) |
|-------|-------|----------|-----------|
| 東京都港区 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 64        |
| 〃     | 遊休資産  | 無形固定資産   | 133       |

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別単位毎に資産のグルーピングを行っております。

当社グループの保有する固定資産のうち遊休状態となっているものなどに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」により将来の回収可能性を検討した結果、減損損失（197百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難なため正味売却価額をゼロとして評価しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>49,169</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>12,404</b> |
| 現金及び預金                 | 11,044        | 買掛金                    | 5,601         |
| 受取手形                   | 1,451         | 短期借入金                  | 600           |
| 売掛金                    | 8,211         | 一年以内返済予定長期借入金          | 2,859         |
| 商品及び製品                 | 11,047        | リース債務                  | 48            |
| 仕掛品                    | 8,164         | 未払金                    | 492           |
| 原材料及び貯蔵品               | 5,960         | 未払費用                   | 1,891         |
| 繰延税金資産                 | 2,063         | 未払法人税等                 | 662           |
| 未収入金                   | 899           | 役員賞与引当金                | 70            |
| その他の他                  | 331           | その                     | 178           |
| 貸倒引当金                  | △3            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>17,736</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>31,639</b> | 社債                     | 5,000         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,526</b> | 新株予約権付社債               | 5,000         |
| 建物                     | 3,187         | 長期借入金                  | 6,319         |
| 構築物                    | 298           | リース債務                  | 545           |
| 機械及び装置                 | 5,891         | 退職給付引当金                | 785           |
| 車両運搬具                  | 2             | 資産除去債務                 | 15            |
| 工具器具及び備品               | 444           | その                     | 70            |
| 土地                     | 3,036         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>30,141</b> |
| リース資産                  | 591           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 建設仮勘定                  | 74            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>48,533</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>438</b>    | 資本金                    | 9,532         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>17,674</b> | 資本剰余金                  | 12,886        |
| 投資有価証券                 | 7,297         | 資本準備金                  | 12,886        |
| 関係会社株式                 | 2,374         | 利益剰余金                  | 26,436        |
| 関係会社出資金                | 2,483         | 利益準備金                  | 1,416         |
| 関係会社長期貸付金              | 3,500         | その他利益剰余金               | 25,019        |
| 繰延税金資産                 | 603           | 配当準備積立金                | 1,510         |
| その他の他                  | 1,445         | 退職手当積立金                | 500           |
| 貸倒引当金                  | △30           | 別途積立金                  | 18,500        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>80,808</b> | 繰越利益剰余金                | 4,509         |
|                        |               | 自己株式                   | △322          |
|                        |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>2,133</b>  |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 2,133         |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>50,667</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>80,808</b> |

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金    | 額      |
|-------------------------|------|--------|
| 売 上 高                   |      | 34,636 |
| 売 上 原 価                 |      | 27,614 |
| 売 上 総 利 益               |      | 7,021  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 6,880  |
| 営 業 利 益                 |      | 141    |
| 営 業 外 収 益               |      |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 217  |        |
| 為 替 差 益                 | 192  |        |
| 補 助 金 収 入               | 200  |        |
| そ の 他                   | 220  | 830    |
| 営 業 外 費 用               |      |        |
| 支 払 利 息                 | 125  |        |
| 社 債 利 息                 | 35   |        |
| 売 上 割 引                 | 54   |        |
| そ の 他                   | 17   | 233    |
| 経 常 利 益                 |      | 738    |
| 特 別 利 益                 |      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 167  | 167    |
| 特 別 損 失                 |      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 122  |        |
| 減 損 損 失                 | 197  | 320    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      | 586    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 640  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △173 | 467    |
| 当 期 純 利 益               |      | 119    |



# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |                           |                  |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------------------------|------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                           |                  |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>(注) | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 9,532   | 12,886    | 1,416     | 25,561                    | 26,978           |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |                           |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | —         | △660                      | △660             |
| 当 期 純 利 益               | —       | —         | —         | 119                       | 119              |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —       | —         | —         | —                         | —                |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —       | —         | —         | △0                        | △0               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —         | —                         | —                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —         | △541                      | △541             |
| 当 期 末 残 高               | 9,532   | 12,886    | 1,416     | 25,019                    | 26,436           |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △378    | 49,019         | 1,158                         | 0                | 1,158                  | 50,178    |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | △660           | —                             | —                | —                      | △660      |
| 当 期 純 利 益               | —       | 119            | —                             | —                | —                      | 119       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △1      | △1             | —                             | —                | —                      | △1        |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 57      | 57             | —                             | —                | —                      | 57        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —              | 975                           | △0               | 975                    | 975       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 56      | △485           | 975                           | △0               | 975                    | 489       |
| 当 期 末 残 高               | △322    | 48,533         | 2,133                         | —                | 2,133                  | 50,667    |

(注) その他利益剰余金の内訳

|               | 配当準備積立金 | 退職手当積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 | 合計     |
|---------------|---------|---------|--------|---------|--------|
| 当 期 首 残 高     | 1,510   | 500     | 18,500 | 5,051   | 25,561 |
| 当 期 変 動 額     |         |         |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当   | —       | —       | —      | △660    | △660   |
| 当 期 純 利 益     | —       | —       | —      | 119     | 119    |
| 自 己 株 式 の 処 分 | —       | —       | —      | △0      | △0     |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —       | —      | △541    | △541   |
| 当 期 末 残 高     | 1,510   | 500     | 18,500 | 4,509   | 25,019 |

## [個別注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式および関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

#### (3) デリバティブの評価基準および評価方法

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等による時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

時価法

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

#### (2) 無形固定資産

#### (3) リース資産

定率法（主な耐用年数…建物31年、機械及び装置12年）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

#### (2) 役員賞与引当金

#### (3) 退職給付引当金

一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

役員賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括償却しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる事項

##### (1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (追加情報)

##### 1. たな卸資産の評価について

従来より行ってきたたな卸資産の評価に加えて、事業環境の変化を踏まえたたな卸資産評価損1,809百万円およびたな卸資産廃棄損359百万円を損益計算書上の売上原価に計上しております。

##### 2. 従業員持株E S O P信託に関する会計処理について

当社従業員に対する福利厚生制度の一層の充実を主な目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」（以下、当社持株会）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、信託口）を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社株式の取得および処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末（平成26年3月31日）における自己株式数は、以下の通りとなっております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 自己株式数        | 710,420株 |
| うち当社所有自己株式数  | 62,420株  |
| うち信託口所有自己株式数 | 648,000株 |

##### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が97百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 58,366百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 3,114百万円  |
| 長期金銭債権                 | 3,500百万円  |
| 短期金銭債務                 | 78百万円     |

(損益計算書に関する注記)

|           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社との取引  |          |
| 売上高       | 8,136百万円 |
| 仕入高       | 1,295百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 741百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 62,420株 |
|------|---------|

(注) 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式648,000株は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| たな卸資産        | 1,553百万円  |
| 未払費用(賞与)     | 294百万円    |
| 退職給付引当金      | 279百万円    |
| 減損損失         | 1,179百万円  |
| 入会金          | 69百万円     |
| その他          | 698百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 4,072百万円  |
| 評価性引当額       | △326百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 3,746百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,080百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △1,080百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 2,666百万円  |

## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

| 区分  | 会社等の名称                         | 住所   | 資本金        | 事業の内容    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係        | 取引の内容 | 取引額   | 科目    | 期末残高  |
|-----|--------------------------------|------|------------|----------|----------------|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 子会社 | IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. | ベトナム | 25百万 US \$ | 軸受等製造・販売 | 所有直接 100%      | 当社製品の製造          | 資金の貸付 | —     | 長期貸付金 | 3,500 |
|     | NIPPON THOMPSON EUROPE B. V.   | オランダ | 9百万 EUR    | 軸受等販売    | 所有直接 100%      | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 軸受等販売 | 2,667 | 売掛金   | 956   |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 693円67銭
- 1株当たり当期純利益 1円62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

### (退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

退職給付債務の内訳

|             |           |
|-------------|-----------|
| 退職給付債務      | 5,830百万円  |
| 年金資産        | △5,102百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 57百万円     |
| 退職給付引当金     | 785百万円    |

退職給付費用の内訳

|                |        |
|----------------|--------|
| 勤務費用           | 271百万円 |
| 利息費用           | 104百万円 |
| 期待運用収益         | △88百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △83百万円 |
| 退職給付費用         | 204百万円 |

退職給付債務等の計算基礎

|                |        |
|----------------|--------|
| 割引率            | 1.3%   |
| 期待運用収益率        | 2.0%   |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 3年     |

### (減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場 所   | 用 途   | 種 類      | 減損損失(百万円) |
|-------|-------|----------|-----------|
| 東京都港区 | 事業用資産 | 建物及び構築物等 | 64        |
| 〃     | 遊休資産  | 無形固定資産   | 133       |

当社は、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別単位毎に資産のグルーピングを行っております。

当社の保有する固定資産のうち遊休状態となっているものなどに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」により将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(197百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難なため正味売却価額をゼロとして評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋清兵衛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本トムソン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋清兵衛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本トムソン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め監査いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容及び実施状況等について検討いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書提出時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

日本トムソン株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 一 夫 ㊟

社外監査役 石 部 憲 治 ㊟

社外監査役 齊 藤 聡 ㊟

社外監査役 那 須 健 人 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき、1株につき5円といたし、中間配当金とあわせ当期の配当金は1株につき年10円と、前期に比べ1円の増配をいたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金5円 総額367,187,275円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役は、本定時株主総会終結の時をもって全員11名の任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|--|------------|
| 1     | みやちしげき<br>宮地茂樹<br>(昭和31年4月14日生) | 昭和54年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成20年10月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長<br>平成21年1月 当社経営企画部長<br>平成22年6月 当社常務取締役経営企画部長<br>平成24年6月 当社取締役社長（現任）   | 25,820株    |
| 2     | こんどうとしお<br>近藤俊夫<br>(昭和25年3月3日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成16年7月 当社経営企画部副部長<br>平成18年6月 当社取締役経営企画部長<br>平成18年8月 当社取締役経営企画部長兼法務室管理責任者<br>平成20年6月 当社常務取締役経営企画部・秘書室担当、輸出管理室長<br>平成21年1月 当社常務取締役経営企画部・経理部・秘書室担当、輸出管理室長<br>平成21年7月 当社常務取締役経営企画部・経理部・情報システム部・秘書室担当、輸出管理室長<br>平成22年6月 当社常務取締役経営企画部管掌、経理部・情報システム部・秘書室担当、輸出管理室長<br>平成24年6月 当社専務取締役経理部・情報システム部・秘書室担当、経営企画部長兼輸出管理室長<br>平成25年7月 当社専務取締役経営企画部・経理部・情報システム部・秘書室担当、輸出管理室長（現任） | 28,167株    |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--|----------------|
| 3         | たなか かず ひこ<br>田中 一彦<br>(昭和28年1月10日生)   | 昭和51年4月 当社入社<br>平成14年6月 当社技術センター技術部長<br>平成16年7月 当社技術センター品質保証部長<br>平成17年7月 当社技術センター所長兼品質保証部長<br>平成18年7月 当社技術センター所長<br>平成19年7月 当社技術センター所長兼技術部長<br>平成20年6月 当社取締役技術センター所長兼技術部長<br>平成20年7月 当社取締役技術センター所長<br>平成22年4月 当社取締役技術センター所長兼製品開発推<br>進部長<br>平成22年6月 当社常務取締役技術センター・開発セン<br>ター・生技センター担当、製品開発推進部長<br>平成24年2月 当社常務取締役技術センター・開発セン<br>ター担当、製品開発推進部長<br>平成24年7月 当社常務取締役技術センター担当、製品開<br>発推進部長<br>(現任) | 17,370株        |
| 4         | はつ とり しん いち<br>服部 信一<br>(昭和25年9月12日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成15年7月 当社岐阜製作所管理部長<br>平成18年4月 当社総務部副部長<br>平成18年7月 当社人事総務部副部長<br>平成20年6月 当社取締役人事総務部長兼法務室管理責任<br>者<br>平成22年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼<br>法務室管理責任者<br>平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼<br>法務室長<br>平成24年6月 当社常務取締役人事総務部担当、内部監査<br>室長兼法務室長<br>平成24年7月 当社常務取締役人事総務部・法務室担当<br>(現任)  | 20,850株        |
| 5         | あき もと とし たか<br>秋本 利隆<br>(昭和24年7月5日生)  | 昭和48年3月 当社入社<br>平成14年7月 当社岐阜製作所第一工場姫路工場長<br>平成22年6月 当社取締役岐阜製作所所長<br>平成24年6月 当社常務取締役生産部門担当<br>(現任)  | 18,209株        |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 6         | た なか きよ はる<br>田 中 清 春<br>(昭和27年1月24日生)  | 昭和49年4月 当社入社<br>平成17年10月 当社海外営業部営業第一部長<br>平成18年7月 NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. 取締役社長<br>平成20年6月 当社取締役海外営業部長兼海外営業部営業<br>第二部長兼輸出管理室管理責任者<br>平成22年7月 当社取締役海外営業部長兼輸出管理室管理<br>責任者<br>平成24年7月 当社取締役第一海外営業部長兼海外営業管<br>理部長兼輸出管理室管理責任者<br>平成25年6月 当社常務取締役営業部門・営業技術部・物<br>流業務部・国際営業推進部担当 (現任) | 14,099株        |
| 7         | き むら とし なお<br>木 村 利 直<br>(昭和32年11月23日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年7月 当社東部支社北関東支社長<br>平成18年6月 当社東部支社長<br>平成20年6月 当社営業部長<br>平成22年6月 当社取締役営業部長<br>平成24年7月 当社取締役営業部長兼第二海外営業部長<br>平成24年9月 当社取締役国内営業部門・営業技術部・物<br>流業務部・国際営業推進部担当、営業部長兼第二海外営<br>業部長<br>平成25年6月 当社取締役第一海外営業部長 (現任)   | 11,631株        |
| 8         | み うら とし お<br>三 浦 利 夫<br>(昭和32年4月24日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社岐阜製作所第五工場長兼第六工場長<br>平成21年3月 当社岐阜製作所第五工場長<br>平成22年7月 当社岐阜製作所第三工場長<br>平成24年6月 当社取締役岐阜製作所長 (現任)  | 10,919株        |
| 9         | しも むら こう じ<br>下 村 康 司<br>(昭和32年9月27日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社東部支社東北支社長<br>平成18年7月 当社東部支社南関東支社長<br>平成20年6月 当社東部支社長<br>平成22年7月 当社西部支社長<br>平成24年6月 当社取締役西部支社長<br>平成25年6月 当社取締役営業部長 (現任)   | 12,039株        |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--|------------|
| 10    | よねだ みちお<br>米田道生<br>(昭和32年2月21日生)  | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社海外営業部営業第二部長<br>平成20年6月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長<br>平成25年6月 当社取締役第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者<br>(現任)                      | 4,589株     |
| 11    | たけい よういち<br>武井洋一<br>(昭和36年6月10日生) | 平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、岩田合同法律事務所入所<br>平成12年4月 明哲綜合法律事務所(現 成和明哲法律事務所) パートナー<br>(現任)<br>平成15年6月 当社監査役<br>平成18年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役 (現任)<br>平成25年6月 当社取締役<br>(現任) | 0株         |

(注) 1. 上記の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 武井洋一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武井洋一氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地を当社の経営に反映していただくためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的見地から、企業法務に関して高い実績をあげているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 武井洋一氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。
5. 当社は、武井洋一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており、同氏が社外取締役に再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、武井洋一氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が社外取締役に再任された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
7. 取締役候補者の所有する当社株式の数には、日本トムソン役員持株会における本人の持分を含めております。

以上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

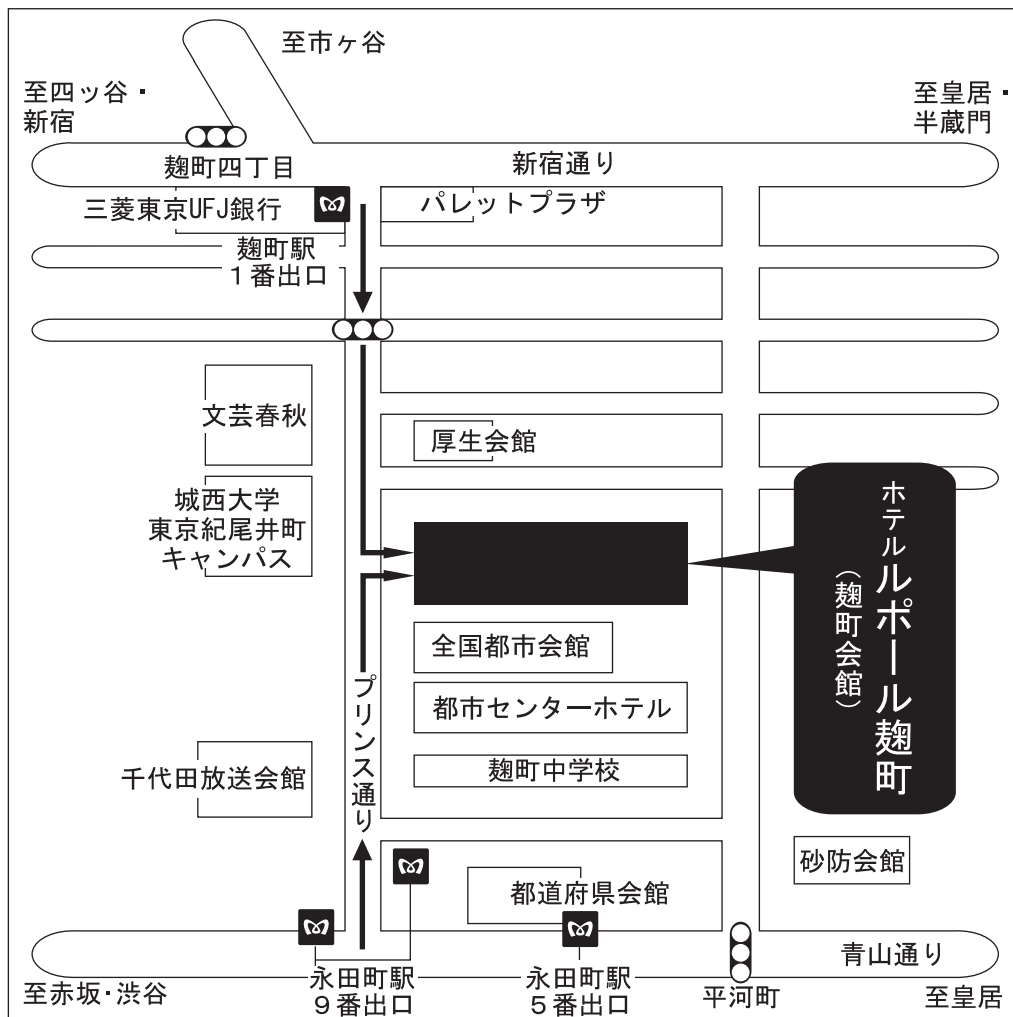
MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



## ホテル ルポール麹町 (麹町会館) 2階「ロイヤルクリスタル」

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

TEL 03-3265-5365

地下鉄有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩3分

地下鉄有楽町線・半蔵門線「永田町駅」平河町方面5番出口より徒歩5分

地下鉄南北線「永田町駅」紀尾井町方面9番出口より徒歩4分